

平成 2 9 年

上尾市教育委員会 2 月定例会 議案



## 議 案 名

議案第 5 号	上尾市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則 について-----	1
議案第 6 号	上尾市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例の制定に係る 意見の申出について-----	2
議案第 7 号	上尾市一般職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の 制定に係る意見の申出について-----	4
議案第 8 号	平成 28 年度上尾市一般会計補正 予算に係る意見の申出について-----	8
議案第 9 号	平成 29 年度上尾市一般会計 予算に係る意見の申出について-----	12
議案第 10 号	平成 29 年度当初教職員人事異動 に係る内申について-	20
議案第 11 号	平成 29 年度上尾市教育行政重点 施策の策定について-	21

## 議案第 5 号

上尾市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則について  
上尾市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 29 年 2 月 23 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則

上尾市スポーツ推進審議会規則（昭和 51 年上尾市教育委員会規則第 8 号）  
の一部を次のように改正する。

第 2 条の第 1 項中「招集する」を「招集し、その議長となる」に改め、第  
2 項及び第 3 項を削る。

附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

## 提案理由

上尾市スポーツ推進審議会に関する事項を改め、改正を行いたいので、  
この案を提出する。

議案第 6 号

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めることについて、市長に意見を申し出る。

平成 29 年 2 月 23 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年上尾市条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の 2 第 56 号を次のように改める。

(56) スクールソーシャルワーカー

第 1 条の 2 第 56 号の 2 を削り、同条第 57 号を次のように改める。

(57) 英語指導助手

第 1 条の 2 第 57 号の 2 及び第 57 号の 3 を削り、同条第 58 号から第 61 号までを次のように改める。

(58)から(61)まで 削除

第 1 条の 2 第 62 号を次のように改める。

(62) 公民館長

別表第 1 の 56 の項を次のように改める。

56	スクールソーシャルワーカー	日額 10,800円
----	---------------	------------

別表第 1 の 56 の 2 の項を削り、同表の 57 の項を次のように改める。

57	英語指導助手	月額 375,000円以内
----	--------	---------------

別表第 1 の 57 の 2 の項及び 57 の 3 の項を削り、同表の 58 の項から 61 の項までを次のように改める。

58 から 61 まで	削除	
-------------	----	--

別表第 1 の 62 の項を次のように改める。

6 2	公民館長	月額 109,000円
-----	------	-------------

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

提案理由

教育相談員、さわやか相談室相談員、適応指導教室指導員、教育心理専門員、社会教育指導員、子どもの読書活動支援センター協力員及び文化財調査専門員を特別職の非常勤職員から除くため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

## 議案第 7 号

上尾市一般職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定に係る意見の申出について

上尾市一般職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例を次のように定めることについて、市長に意見を申し出る。

平成 29 年 2 月 23 日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市一般職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例  
(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 203 条の 2 第 4 項の規定に基づき、一般職の職員で非常勤のもの（上尾市職員の給与に関する条例（昭和 30 年上尾市条例第 14 号）第 4 条の 2 に規定する再任用短時間勤務職員及び上尾市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 22 年上尾市条例第 3 号）第 9 条に規定する任期付短時間勤務職員を除く。以下「一般職非常勤職員」という。）に支給する報酬及び費用弁償の額について定めるものとする。

(報酬の額)

第 2 条 この条例において一般職非常勤職員とは、別表の左欄に掲げる職種の者とし、これらの者に対して同表の右欄に掲げる額の報酬を支給する。

第 3 条 報酬の計算期間は、月の 1 日から末日まで（以下「報酬期間」という。）とし、報酬月額を全額を支給する。

2 新たに一般職非常勤職員となった者には、その日から報酬を支給する。

3 一般職非常勤職員が離職したときは、その日まで報酬を支給する。

4 一般職非常勤職員が死亡したときは、その月まで報酬を支給する。

5 第 2 項又は第 3 項の規定により報酬を支給する場合であって、報酬期間の初日から支給するとき以外のとき、又は報酬期間の末日まで支給するとき以外のときは、その報酬額は、その報酬期間の現日数から当該一般職非常勤職員の勤務時間を割り振らない日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。

(報酬の減額)

第 4 条 一般職非常勤職員が勤務しないときは、その勤務しないことにつき

特に任命権者の承認があった場合を除くほか、その勤務しない1時間につき、規則で定める勤務1時間当たりの報酬額を減額して報酬を支給する。

(通勤に要する費用の弁償)

第5条 一般職非常勤職員に対しては、通勤に要する費用を弁償する。

2 前項の規定により弁償する通勤に要する費用の額は、第1号に掲げる一般職非常勤職員にあっては当該通勤に要した運賃等(同号に規定する運賃等をいう。)の額(その額が1か月当たり5万5,000円を超えるときは、5万5,000円)に相当する額とし、第2号及び第3号に掲げる一般職非常勤職員にあっては規則で定める額とする。

(1) 通勤のため交通機関又は有料の道路(以下「交通機関等」という。)を利用してその運賃又は料金(以下「運賃等」という。)を負担することを常例とする一般職非常勤職員(交通機関等を利用しなければ通勤することが著しく困難である一般職非常勤職員以外の一般職非常勤職員であって、交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるもの及び第3号に掲げる一般職非常勤職員を除く。)

(2) 通勤のため自動車その他の交通の用具で規則で定めるもの(以下「自動車等」という。)を使用することを常例とする一般職非常勤職員(自動車等を使用しなければ通勤することが著しく困難である一般職非常勤職員以外の一般職非常勤職員であって、自動車等を使用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるもの及び次号に掲げる一般職非常勤職員を除く。)

(3) 通勤のため交通機関等を利用して運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする一般職非常勤職員(交通機関等を利用し、又は自動車等を使用しなければ通勤することが著しく困難である一般職非常勤職員以外の一般職非常勤職員であって、交通機関等を利用せず、かつ、自動車等を使用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるものを除く。)

3 前2項に定めるもののほか、一般職非常勤職員に弁償する費用弁償については、規則で定める。

(委任)



第6条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(上尾市職員の給与に関する条例の一部改正)

2 上尾市職員の給与に関する条例（昭和30年上尾市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第16条の6第1項中「再任用短時間勤務職員」の次に「及び上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成29年上尾市条例第 号）第2条の規定の適用のある同条の一般職非常勤職員」を加える。

別表（第2条関係）

職種		報酬の月額
1	社会教育指導員	112,500円以内で規則で定める額
2	文化財調査専門員	112,500円以内で規則で定める額
3	子どもの読書活動支援センター協力員	105,000円
4	教育相談員	112,500円
5	学校適応指導教室指導員	112,500円
6	さわやか相談室相談員	147,000円
7	教育心理専門員	240,000円
8	その他任命権者が必要と認める職種で規則で定めるもの	150,000円以内で規則で定める額

## 提案理由

社会教育指導員、文化財調査専門員、子どもの読書活動支援センター協力員、教育相談員、学校適応指導教室指導員、さわやか相談室相談員及び教育心理専門員を一般職の非常勤職員に位置付けるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

議案第 8 号

平成 28 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

下記のとおり、平成 28 年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出る。

平成 29 年 2 月 23 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

1 歳入補正（教育関係）

款	項	補正額	補正前予算額	補正後の予算額
14 国庫支出金	2 国庫補助金	△1,930 千円	10,832 千円	8,902 千円
16 財産収入	1 財産運用収入	18 千円	1 千円	19 千円

2 歳出補正（教育費）

款	項	補正額	補正前 予算額	補正後予算額
9 教育費		△50,619 千円	5,191,600 千円	5,140,981 千円
	1 教育総務費	△18,873 千円	915,724 千円	896,851 千円
	2 小学校費	△3,117 千円	820,284 千円	817,167 千円
	3 中学校費	△6,131 千円	901,965 千円	895,834 千円
	5 社会教育費	△18,850 千円	1,126,312 千円	1,107,462 千円
	6 保健体育費	△3,648 千円	1,380,538 千円	1,376,890 千円

3 繰越明許費（教育費）

項	事業名	金額
5 社会教育費	新図書館複合施設整備事業	58,260千円

## 提案理由

教育委員会の権限に属する事務に係る平成28年度上尾市一般会計歳入歳出補正予算及び繰越明許費について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

## (参考) 所属別事業別歳出補正額

## ● 教育総務課

(単位：千円)

No.	事業名	補正額	補正前の額	補正後の額
1	<b>小学校管理運営事業</b>	<u>△ 3, 117</u>	632, 001	<b>628, 884</b>
	13 委託料	<u>△ 3, 117</u>	58, 649	<u>55, 532</u>
2	<b>中学校校舎改築事業</b>	<u>△ 6, 131</u>	10, 446	<b>4, 315</b>
	13 委託料	<u>△ 6, 131</u>	10, 134	<u>4, 003</u>

## ● 生涯学習課

(単位：千円)

No.	事業名	補正額	補正前の額	補正後の額
3	<b>文化芸術振興事業</b>	<u>18</u>	101, 892	<b>2, 155</b>
	25 積立金	<u>18</u>	1	<u>19</u>
4	<b>公民館管理運営事業</b>	<u>△ 5, 184</u>	107, 076	<b>101, 892</b>
	15 工事請負費	<u>△ 5, 184</u>	27, 692	<u>22, 508</u>

## ● 図書館

(単位：千円)

No.	事業名	補正額	補正前の額	補正後の額
5	<b>新図書館複合施設整備事業</b>	<u>△ 13, 684</u>	386, 566	<b>372, 882</b>
	13 委託料	<u>△ 10, 078</u>	93, 996	<u>83, 918</u>
	17 公有財産購入費	<u>△ 2, 161</u>	220, 000	<u>217, 839</u>
	22 補償、補填及び賠償金	<u>△ 1, 445</u>	72, 500	<u>71, 055</u>

## ● 指導課

(単位：千円)

No.	事業名	補正額	補正前の額	補正後の額
6	<b>指導方法改善事業</b>	<u>△ 2, 141</u>	42, 303	<b>40, 162</b>
	11 需用費	<u>△ 2, 141</u>	18, 605	<u>16, 464</u>
7	<b>中学生海外派遣研修事業</b>	<u>△ 3, 382</u>	11, 594	<b>8, 212</b>
	13 委託料	<u>△ 3, 382</u>	11, 000	<u>7, 618</u>
8	<b>小中学校 A L T 配置事業</b>	<u>△ 13, 350</u>	103, 227	<b>89, 877</b>
	13 委託料	<u>△ 13, 350</u>	103, 227	<u>89, 877</u>

● 学校保健課

(単位：千円)

No.	事業名	補正額	補正前の額	補正後の額
9	<b>通学路安全対策事業</b>		<b>4,710</b>	<b>4,710</b>
	財源内訳の変更		特定財源 国庫支出金 2,590 特定財源 2,120	特定財源 国庫支出金 660 一般財源 4,050
10	<b>準要保護児童生徒給食費援助事業</b>	<b>△2,654</b>	<b>86,819</b>	<b>84,165</b>
	20 扶助費	<u>△2,654</u>	86,819	<u>84,165</u>
11	<b>小学校給食食器更新事業</b>	<b>△994</b>	<b>8,812</b>	<b>7,818</b>
	11 需用費	<u>△994</u>	8,812	<u>7,818</u>

議案第9号

平成29年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

下記のとおり、平成29年度上尾市一般会計予算について、市長に意見を申し出る。

平成29年2月23日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

記

1 歳入予算（教育関係）

款	項	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
13	使用料及び手数料	21,194千円	21,154千円	40千円
14	2 国庫補助金	8,853千円	10,832千円	△1,979千円
	3 委託金	2,433千円	1,367千円	1,066千円
15	2 県補助金	20,285千円	13,491千円	6,794千円
16	1 財産運用収入	1千円	1千円	0千円
17	1 寄附金	1千円	1千円	0千円
18	1 基金繰入金	2,624千円	2,823千円	△199千円
20	3 貸付金元利収入	6,011千円	5,375千円	636千円
	6 雑入	6,277千円	7,317千円	△1,040千円
21	1 市債	155,500千円	819,200千円	△663,700千円

2 歳出予算（教育費）

款	項	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
9	1 教育総務費	899,121千円	912,471千円	△13,350千円
	2 小学校費	776,061千円	820,284千円	△44,223千円
	3 中学校費	455,584千円	901,965千円	△446,381千円
	4 幼稚園費	41,164千円	45,974千円	△4,810千円
	5 社会教育費	989,146千円	1,126,312千円	△137,166千円
	6 保健体育費	1,435,289千円	1,370,738千円	64,551千円
	合計	4,596,365千円	5,177,744千円	△581,379千円

### 3 債務負担行為（教育費）

事 項	期 間	限度額
平方野球場用地購入	平成30年度から 平成32年度まで	144,849 千円

#### 提案理由

平成29年度上尾市一般会計予算の編成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。



(参考) 所属別事業別予算額 (職員人件費を除く)

● 教育総務課

(単位: 千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
1	教育委員会運営事業	4,714	4,713	1
2	教育委員会事務局事業	2,873	2,991	△118
3	市費学校職員健康診断事業	440	440	0
4	学校環境美化等業務委託事業	59,352	47,413	11,939
5	学校事務非常勤職員配置事業	39,844	38,053	1,791
6	入学準備金・奨学金貸付事業	7,526	7,166	360
7	小学校管理運営事業	574,850	632,001	△57,151
8	小学校コンピュータ整備事業	132,907	106,908	25,999
9	緑のカーテン整備事業	0	600	△600
10	小学校図書整備事業	13,398	16,409	△3,011
11	小学校教育教材整備事業	17,571	19,719	△2,148
12	中学校管理運営事業	330,139	310,109	20,030
13	中学校コンピュータ整備事業	60,924	49,943	10,981
14	中学校図書整備事業	10,062	11,942	△1,880
15	中学校教育教材整備事業	13,455	14,617	△1,162
16	中学校校舎改築事業	0	10,446	△10,446
17	公有用地(壱丁目地内)取得事業 (土地開発公社健全化)	0	467,724	△467,724
18	幼稚園管理運営事業	4,328	3,645	683

● 生涯学習課

(単位：千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
19	人権教育推進事業	1,110	1,122	△12
20	社会教育委員会議運営事業	240	240	0
21	生涯学習指導者活動推進事業	349	349	0
22	社会教育団体等補助事業	619	2,086	△1,467
23	家庭教育推進事業	501	495	6
24	成人式事業	1,285	5,131	△3,846
25	学校施設開放(生涯学習)事業	2,666	2,037	629
26	文化芸術振興事業	848	2,137	△1,289
27	美術展覧会事業	1,576	1,534	42
28	市民音楽祭事業	743	631	112
29	上尾市ギャラリー管理運営事業	17,732	18,043	△311
30	大学等との連携による生涯学習推進事業	265	265	0
31	音楽家芸術活動支援事業	939	944	△5
32	生涯学習課一般事務費	176	176	0
33	公民館講座事業	3,451	3,627	△176
34	公民館管理運営事業	185,676	107,076	78,600
35	公民館運営審議会運営事業	172	184	△12
36	人権教育集会所運営事業	1,328	1,321	7
37	人権教育集会所管理事業	7,397	13,116	△5,719
38	文化財調査・保存事業	3,778	1,509	2,269
39	文化財保護審議会運営事業	142	142	0
40	埋蔵文化財調査事業	2,863	7,660	△4,797
41	文化財保護啓発事業	127	1,046	△919
42	歴史資料調査事業	1,606	3,895	△2,289
43	市史担当分室及び資料室管理事業	160	129	31

## ● 図書館

(単位：千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
44	図書館運営事業	152,471	161,643	△9,172
45	図書館施設管理事業	26,510	28,555	△2,045
46	図書館資料整備事業	34,302	34,375	△73
47	視聴覚ライブラリー事業	3,920	4,065	△145
48	新図書館複合施設整備事業	154,559	386,566	△232,007
49	子どもの読書活動支援センター運営事業	2,055	5,239	△3,184
50	ブックスタート事業	2,719	2,638	81
51	セカンドブックスタート事業	3,396	333	3,063

## ● スポーツ振興課

(単位：千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
52	スポーツ推進審議会運営事業	188	188	0
53	スポーツ大会・教室等開催事業	20,073	18,294	1,779
54	学校施設開放(スポーツ振興)事業	5,416	4,700	716
55	スポーツ活動推進事業	6,352	5,154	1,198
56	子どもの体力向上地域連携事業	388	705	△317
57	全国中学生空手道選抜大会開催 支援事業	500	500	0
58	全国高等学校総合体育大会開催 事業	145	0	145
59	スポーツ振興課一般事務費	322	136	186
60	屋外スポーツ施設管理運営事業	72,044	20,618	51,426
61	市民体育館管理運営事業	58,837	59,906	△1,069

● 学務課

(単位：千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
62	代替臨時教職員派遣事業	4,379	3,356	1,023
63	特別支援学級補助員派遣事業	27,660	27,333	327
64	日本語指導職員派遣事業	3,002	4,106	△1,104
65	さわやかスクールサポート事業(学級支援)	93,848	89,332	4,516
66	通学区域検討事業	255	255	0
67	教職員人事及び就学事務事業	1,283	1,730	△447
68	通学区見直し区域登下校サポート事業	3,785	2,599	1,186
69	教育関係団体振興推進事業	1,820	1,821	△1
70	外国人学校児童生徒保護者補助事業	576	576	0
71	小学校特別支援学級設置事業	0	11,458	△11,458
72	小学校就学援助費補助事業	24,944	21,589	3,355
73	小学校特別支援教育就学奨励事業	4,440	3,823	617
74	中学校就学援助費補助事業	35,557	31,430	4,127
75	中学校特別支援教育就学奨励事業	3,454	3,400	54

● 指導課

(単位：千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
76	人権教育推進事業	1,388	1,454	△66
77	学習支援事業	235	235	0
78	学校評議員制度運営事業	611	636	△25
79	教科用図書等整備事業	14,523	14,174	349
80	さわやかスクールサポート事業 (学校図書館支援)	19,374	18,842	532
81	指導方法改善事業	1,266	42,303	△41,037
82	小中学校音楽会開催事業	1,749	663	1,086
83	中学校部活動支援事業	3,623	3,611	12
84	中学生海外派遣研修事業	10,539	11,594	△1,055
85	小中学校ALT配置事業	103,227	103,227	0
86	魅力ある学校づくり事業	5,644	6,814	△1,170
87	児童生徒体力向上推進事業	4,567	4,433	134

(単位：千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
88	特別支援教育推進事業	331	327	4
89	中学生社会体験チャレンジ事業	803	774	29
90	生徒指導推進事業	4,732	4,573	159
91	学力向上支援事業	7,654	7,575	79
92	元気な学校をつくる地域連携推進事業	402	402	0
93	幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業	74	0	74
94	中学校吹奏楽演奏会開催事業	0	377	△377
95	いじめ根絶対策事業(防止事業)	6,993	7,705	△712
96	教育研究開発事業	2,433	1,367	1,066
97	コミュニティ・スクール研究推進事業	220	0	220

## ● 教育センター

(単位：千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
98	教育センター管理運営事業	829	808	21
99	さわやか相談室運営事業	191	20,359	△20,168
100	不登校児童生徒の学校適応指導事業	531	4,818	△4,287
101	教育相談事業	224	15,888	△15,664
102	就学支援委員会運営事業	509	509	0
103	いじめ根絶対策事業(相談事業)	536	553	△17

● 学校保健課

(単位：千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
104	幼稚園環境衛生検査及び健康診断事業	364	364	0
105	要保護児童生徒医療費援助事業	416	401	15
106	学校健康診断及び健康管理事業	82,902	83,579	△677
107	教職員健康管理事業	16,658	16,887	△229
108	学校環境衛生検査事業	15,751	15,708	43
109	保健室管理運営事業	4,917	4,862	55
110	児童生徒安全推進事業	22,788	22,183	605
111	学校安全パトロールカー事業	5,028	3,100	1,928
112	通学路安全対策事業	2,574	4,710	△2,136
113	学校保健課一般事務費	1,783	1,766	17
114	準要保護児童生徒給食費援助事業	86,548	86,819	△271
115	小学校給食調理支援事業	118,523	119,906	△1,383
116	小学校給食室設備整備事業	38,417	37,852	565
117	小学校給食食器更新事業	8,297	8,812	△515
118	小学校給食管理運営事業	33,017	34,938	△1,921
119	小学校給食室衛生管理推進事業	22,662	20,996	1,666

● 中学校給食共同調理場

(単位：千円)

No.	事業名	平成29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減
120	調理場備品等整備事業	45,104	53,386	△8,282
121	調理業務委託事業	204,056	204,056	0
122	献立作成事業	389	207	182
123	中学校給食共同調理場管理運営事業	72,782	68,892	3,890

## 議案第10号

平成29年度当初教職員人事異動に係る内申について

平成29年度当初教職員人事異動について、下記のとおり、埼玉県教育委員会に内申する。

平成29年2月23日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

記

- 1 人事異動の実施日 平成29年4月1日
- 2 内申の内容 別冊「平成29年度当初学校管理職員人事異動（案）」  
のとおり

## 提案理由

市立学校の校長及び教頭に係る平成29年度当初人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第38条の規定に基づき、埼玉県教育委員会に内申したいので、この案を提出する。

議案第 1 1 号

平成 2 9 年度上尾市教育行政重点施策の策定について  
平成 2 9 年度上尾市教育行政重点施策を下記のとおり定める。

平成 2 9 年 2 月 2 3 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

別冊「平成 2 9 年度上尾市教育行政重点施策」のとおり

提案理由

「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、第 2 期上尾市教育振興基本計画の実効性をより高めていくため、平成 2 9 年度上尾市教育行政重点施策を定めたいので、この案を提出する。